

2007年1月

発行登録追補書類に記載の事項

発行登録追補書類番号 17-外 17-10

平成 19 年 1 月 17 日提出

トヨタ モーター クレジット コーポレーション 2009年7月満期ユーロニュージーランドドル建社債

トヨタ モーター クレジット コーポレーション 2011年1月満期ユーロ米ドル建社債

本書及び本社債に関する 2007 年 1 月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では 2007 年 1 月 17 日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。

【今回の売出金額】 7,600 万ニュージーランドドル（円貨相当額 63 億 7,184 万円）

2,500 万米ドル（円貨相当額 30 億 1,525 万円）

（株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した2007年1月16日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場の仲値1ニュージーランドドル=83.84円及び1米ドル=120.61円の換算レートで換算している。）

【発行登録書の内容】

提出日	平成 17 年 8 月 16 日
効力発生日	平成 17 年 8 月 24 日
有効期限	平成 19 年 8 月 23 日
発行登録番号	17 - 外 17
発行予定額	6,000 億円

【これまでの売出実績】

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
17 - 外 17 - 1	平成 17 年 9 月 9 日	344 億 1,600 万円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 2	平成 17 年 10 月 14 日	346 億 500 万円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 3	平成 18 年 1 月 20 日	682 億 9,500 万円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 4	平成 18 年 3 月 17 日	351 億 1,200 万円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 5	平成 18 年 4 月 19 日	697 億 8,400 万円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 6	平成 18 年 8 月 9 日	100 億円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 7	平成 18 年 9 月 13 日	503 億 4,870 万円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 8	平成 18 年 10 月 13 日	1,068 億 1,360 万円	該当事項なし	該当事項なし
17 - 外 17 - 9	平成 18 年 11 月 9 日	127 億 3,968 万円	該当事項なし	該当事項なし
実績合計額		4,221 億 1,398 万円	減額総額	0 円

【残額】 1,778億8,602万円
(発行予定額－実績合計額－減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部 【証券情報】

<トヨタ モーター クレジット コーポレーション2009年7月満期ユーロニュージーランドドル建社債に関する情報>

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	7,600万ニュージーランドドル
売出価額の総額	7,600万ニュージーランドドル
利率	年率6.77%

2 【売出しの条件】

摘要

(2) ユーロ市場で発行される本社債の券面総額は7,600万ニュージーランドドルである。

社債の概要

1 利息

(a)各本社債の利息は、その未償還額面金額に対して上記利率で、2007年1月25日(当日を含む。)から2009年7月27日(当日を含まない。)までこれを付し、毎年1月27日及び7月27日(以下、それぞれを「利払日」という。)に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000ニュージーランドドルの各本社債につき33.85ニュージーランドドルである。ただし、最初の利息の支払は、2007年7月27日に、2007年1月25日(当日を含む。)から2007年7月27日(当日を含まない。)までの期間について行われるものとし、その金額は額面1,000ニュージーランドドルの各本社債につき34.23ニュージーランドドルとする(以下「端数利息額」という。)

<トヨタ モーター クレジット コーポレーション2011年1月満期ユーロ米ドル建社債に関する情報>

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額又は売出振替社債の総額	2,500万米ドル
売出価額の総額	2,500万米ドル
利率	年率4.57%

2 【売出しの条件】

摘要

(2) ユーロ市場で発行される本社債の券面総額は2,500万米ドルである。

社債の概要

1 利息

(a)各本社債の利息は、その未償還額面金額に対して上記利率で、2007年1月25日(当日を含む。)から2011年1月25日(当日を含まない。)までこれを付し、毎年1月25日及び7月25日(以下、それぞれを「利払日」という。)に半年分を後払いする。各利払日に支払われる利息は、額面金額1,000米ドルの各本社債につき22.85米ドルである。

第二部 【参照情報】

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(平成19年1月17日)までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係るTMCCの判断に変更はない。

以 上